

栃木市人権施策推進審議会 会議録

会議の概要

開催日時	令和7年9月26日(金) 14:00~15:00					
開催場所	栃木市役所 3階 庁議室					
出席者の氏名	委員	益子一美(宇都宮地方法務局栃木支局) 関口茂一郎(栃木人権擁護委員協議会第一部会) 後藤聰子(栃木市社会教育委員) 大関麻由子(栃木県弁護士会) 川田 薫(部落解放同盟栃木市協議会) 大出美江子(とちぎ蔵の街シニアクラブ連合会)	大森明美(栃木市女性団体連絡協議会) 坂本邦雄(栃木市身体障害者福祉会連合会) 大嶋弘子(栃木市国際交流協会) 中村絹江(公募委員) 森戸雅孝(市議会) 委員15名のうち、11名出席。過半数を超えてるので、会議成立。			
議題	(1)栃木市人権施策推進プラン第3期計画に関する年次報告について (2)その他					
傍聴人の数	0名					
配付資料	次第 栃木市人権施策推進審議会委員名簿 資料1 令和6(2024)年度年次報告書(案) 資料2 「審議委員の意見」の整理 栃木市人権施策推進プラン第3期計画					
【議事要旨】 事務局より令和6(2024)年度年次報告書(案)を説明した。 下記のとおり、委員から意見を受け、これを答申として年次報告書に反映し、修正および追記を行ったうえで年次報告書を確定することとした。 その他として、事務局から12月6日に行われる人権を考える市民の集いの開催を周知し、閉会した。						
【委員からの意見】 2. 子どもの人権 (委員)いじめに関する指標がCであることについて補足説明をお願いしたい。 (事務局)認知されたいじめ件数に対する解消数の割合であり、令和6年度のいじめ認知件数が420件で、解消率は78.9%であった。 (委員)引き続き重要課題として取り組んでほしい。 (委員)法的課題がある場合は法務局と連携してほしい。						

4. 障がいのある人の人権

(委員)岩舟町社協で行われていたが、障がい者と小学生が交流を持ち、当事者の生の声を聞くことができるとよい。

(事務局)子ども達にとって大事なことだと思うので、市としても検討していきたい。

(委員)昨年も同じご意見をいただきており、計画の中でも目指す姿とされている。実感が伴った結果を年次報告に書いていかないと、毎回同じような話が出ててしまう。

(審議会の意見を受けて、障がい福祉課からの回答)

本市は障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指しており、子どもの頃から障がいや障がい者についての正しい知識を身に付け、理解を深める機会を創設することは重要であると考えております。

現在は、文化活動やスポーツなどを通して障がいの有無に関わらず交流することができる社会参加促進事業や、栃木市聴覚障害者協会に協力いただいた保育園児との手話による交流活動といった取り組みを行っているところあります。

今後は当事者の経験や考えをより伝えることができ、子どもたちそれについて考える機会を創設することができるよう、関係各課と連携を図り検討してまいります。

(審議会の意見を受けて、学校教育課からの回答)

障がいの有無にかかわらず、誰もがその能力や可能性を最大限に伸ばし、相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会を実現するために、学校教育の中でも共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に努めているところです。

市内小中学校においては、毎年各校で福祉教育の年間計画を作成し、福祉教育に関わる教科や単元、特別活動等において福祉に触れ、福祉を学ぶ活動を実施しております。その際、栃木市社会福祉協議会等の社会福祉法人を通して、車いすユーザーの方、盲導犬ユーザーの方、視覚障がいのある方、聴覚障がいのある方、介護従事者やボランティアの方等にご協力いただき、アイマスク体験や車いす体験、手話体験、点字体験等の体験や、福祉当事者の方から実際にお話を伺いながら過ごしやすくなる工夫について考えたり、一緒にボッチャやソフトペタンクを行ったりする等の交流会も実施しております。

今後も、さらに福祉教育の充実を図れるよう、積極的に交流活動等の促進をしてまいります。

なお、交流活動等の実施に関しては、各団体の皆様にも引き続きご協力をお願いいたします。

6. 外国人の人権

(委員)(事前提出意見)外国人をめぐる社会的な関心が高まり、栃木市でも「多文化共生推進プラン」の策定が進められている。「人権施策推進プラン」との整合性を大切に、人権を基盤に据え、市役所全庁的に進めてほしい。また、外国人は少数派でありながら重要な当事者となるため、人権施策推進審議委員会等に外国人を含めるなどその意見を反映できる仕組みを整えてほしい。

(事務局)多文化共生推進プランの策定に向けて庁内検討会議が設けられているので、ご意見を反映していきたい。また、審議会等への外国人の登用については来年の改選の際に検討したい。

12. 犯罪被害者とその家族の人権

(意見)犯罪被害者やその家族の支援制度について、実績がないとのことだが、栃木警察署や地検に周知し、そこから案内してもらうようにしたらいいのではないか。被害にあった方が受け身でいても情報を受け取れるような工夫が必要。

(事務局)交通防犯課に警察からの出向者がおり、警察署との交流はあるが、地検の方への情報提供は足りない部分があったと思うので、案内ができるようにしたい。